（法第２条第７項第１号ロに係る業務の実施状況）

５．事業主が法第２条第７項第１号ロに係る業務を担当する企業型年金加入者等が行った運用の指図の内容についての資産管理機関への通知の件数

	資産管理機関への通知
企業型年金加入者	男　　件 女　　件 計　　件
企業型年金運用指図者	男　　件 女　　件 計　　件

（備考）当該事業年度の実績を記載すること。

（法第２条第７項第１号ハに係る業務の実施状況）

６．事業主が行った法第２条第７項第１号ハの給付を受ける権利の裁定の件数

老齢給付金	障害給付金	死亡一時金	脱退一時金
男 女 計	男 女 計	男 女 計	男 女 計

（備考）当該事業年度の実績を記載すること。

（法第２条第７項第２号に係る業務の実施状況）

７．報告者が法第２条第７項第２号に係る業務を担当する企業型年金加入者等に係る運用の方法の選定及び提示の状況

運用方法数	第１号運用方法	第２号運用方法	第３号運用方法

（備考）

１．「第１号運用方法」とは選定及び提示している運用方法のうち令第16条に規定する運用の方法の数を、「第２号運用方法」とは第１号運用方法及び第３号運用方法以外の運用の方法の数を、「第３号運用方法」とは令第15条第１項第３号カからナまでに掲げる運用の方法の数をいう。

２．加入者等に係る運用の方法の選定及び提示については、加入者等に対して選定及び提示している一の運用方法群ごとに記載すること。

３．企業型年金加入者等に提示した運用の方法を変更し、運用方法数、第１号運用方法数、第２号運用方法数又は第３号運用方法数が異なることとなった場合は、変更前の運用方法数と変更後の運用方法数をそれぞれ記載すること。

４．提示した運用の方法の数の少ない順に記入すること。